

**デジタル田園都市国家構想交付金 デジタル実装タイプ
実施計画書**

別紙 1 デジタル実装タイプ[°] (TYPE1) 実施計画

申請者情報

1

都道府県名	千葉県
市区町村等名	白井市
地方公共団体コード	122327
担当部局名	都市建設部都市計画課
責任者名 (ふりがな) / 役職	小島 健太郎 (こじま けんたろう) / 課長
担当者名 (ふりがな) / 役職	長谷川 博篤 (はせがわ ひろあつ) / 主任主事
電話番号 (代表・直通)	047-492-1111 (代) / 047-401-4695 (直)
メールアドレス	koutsuuseisaku@city.shiroi.lg.jp
マイナンバーカード申請件数 (2023年1月末時点)	44,829件
マイナンバーカード申請率 (2023年1月末時点)	71.47%
R3補正「デジタル田園都市国家構想 推進交付金デジタル実装タイプ」 採択事業数	TYPE1 : 0事業
	TYPE2/3 : 0事業

実施地域	千葉県白井市	事業費	3,514千円
実施主体	千葉県白井市	人口	62,845人(R4.12末)
事業概要	<p>市のコミュニティバスにGPS等を搭載し、渋滞や雨などの理由によりバスが遅延している等の運行状況や位置情報を利用者がリアルタイムで確認することができるもの。</p> <p>バスの運行状況等を可視化することで、バスの利便性が向上するとともに、利用者が運行状況に応じた交通手段を選択することが容易になり、ひいては市内全体の公共交通の利用促進を見込むもの。</p>		
具体サービス	<p>【バスロケーションシステム】</p> <ul style="list-style-type: none"> バスのリアルタイム運行状況等を利用者に提供するもので、下記3つの機能により構成される。 <p>①運行状況等通信機能</p> <ul style="list-style-type: none"> GPS等の機能により、バスの位置情報データをサーバに送信する。 位置情報データを送信する際、系統・ルート等の基礎運行情報を紐づけし、併せて送信する。 <p>②運行状況等処理機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行状況等通信システムから受信した位置情報データ等を遅延情報等に変換する。 <p>③運行状況等確認機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 処理システムで変換した位置情報や遅延情報等を、利用者のスマートフォン・PC等から確認できるよう表示する。 		
主なKPI	<p>【アウトプット指標（活動指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①バスロケーションシステムへのアクセス数 ②運行状況に関する電話問い合わせ件数 	<p>【アウトカム指標（成果指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①利用者満足度 ②公共交通利用者数 	

■ 事業の実施によって解決を図る課題及び実現したい地域像

■ 事業の実施によって解決を図る課題

現在、市のコミュニティバスはリアルタイムで運行状況を把握する手段がないため、例えば交通事故や突発的な車両故障等によるバスの運行状況や遅延情報を即時に利用者に提供することができない状況である。

運行状況について利用者から問い合わせがあった際には、市から各交通事業者に問い合わせ、各交通事業者が確認した後に市へ情報提供するスキームであるため、市から利用者へリアルタイムで情報を提供することができないという課題がある。

本システムを導入することにより、利用者や市が運行状況をリアルタイムに確認することができるようになり、上記課題の解決に資するとともに、利用者のバス利用の利便性の向上を見込む。

■ 事業の実施により将来的に実現したい地域像

バスの運行状況がリアルタイムで可視化されることで、その時々々の運行状況や利用者の状況等に応じて、利用者それぞれが適切な交通手段を選択することが可能になる。

それによって、市のコミュニティバスを含む公共交通全体の利便性の向上とそれに伴う利用促進がなされ、市の公共交通の活性化に資する。

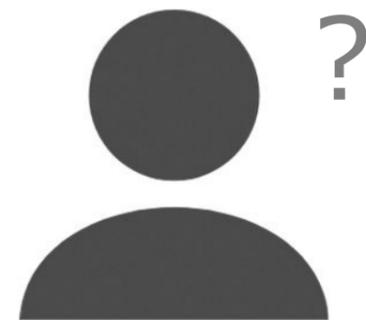
■ サービス内容

サービス名	バスロケーションシステム	事業費	3,514千円
ターゲット	市のコミュニティバス「ナッシー号」利用者		
展開エリア	千葉県白井市全域及び運行ルート上の印西市、鎌ヶ谷市、柏市の一部地域		

サービス内容（事業分野：⑥交通・物流）

バスロケーションシステムでは、バスの位置・近接情報や遅延情報などのリアルタイムな運行状況を確認できるほか、時刻・ルート検索やバス停の位置情報等の基礎情報を組み合わせ、バス利用全体としての利便性の向上に資するもの。

- ・乗りたいバスは今どこにいるの？
- ・バスが定刻になっても来ない？
- ・バスのルートを知りたい！
- ・バス停はどこにあるの？
- ・時刻表を知りたい！



利用者の疑問

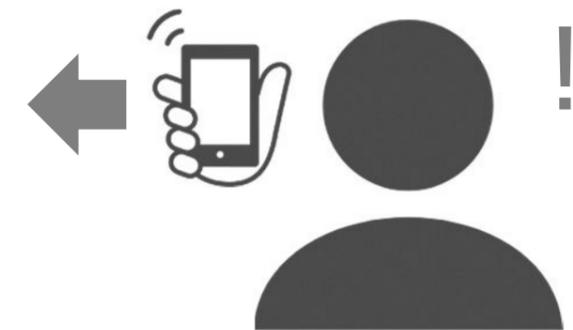


バスロケーションシステムの導入



バスロケーションシステムの機能により疑問を解決

- 位置情報
- 遅延情報
- 時刻・ルート検索
- バス停検索 等



課題解決・UX向上

■ 参考とした他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービス

■ 甲賀市

- ・ウェブでの位置情報発信ページを作成し、アプリ、ブラウザの双方からアクセスし確認することが可能。
- ・ブラウザベースであるため、アプリ等をインストールしなくても確認することができ、また利用者登録等なく利用できることから利用に係る敷居が低く、利用促進につなげやすい。

利用者向け位置情報可視化サービス概要

- ・ **【QR接近情報(ブラウザ)】**
バス停毎にQRコードを提供、スマートフォン等でQRコードを読んだ以後のに接近する便の一覧が表示されます。運行バスの位置情報は便をタップし3つの手法で位置情報を提供します。「PINA(アプリ)」「PINA-Web(ブラウザ)」「停留所間表示(ブラウザ)」
- ・ **【楽PINA(アプリ)】**
よく利用されるバス停間をコースとして登録(8個まで)、楽PINAアプリを起動すると登録したコース一覧を表示、コースタップにより便の一覧を表示します。
任意の便に接近アラートを設定することが可能です。
(2つ前のバス停にバスが接近すると接近通知メッセージとバイブレーションを起動しますバイブレーション動作はスマホに依存)
- ・ **【PINA(アプリ)】**
QR接近情報に連動する可視化サービスです。(5秒毎の位置更新、接近アラート対応)
PINA単体のご利用も可能です、よくご利用される便を「お気に入り」に登録が可能です。
- ・ **【PINA-Web(ブラウザ)】**
QR接近情報に連動する可視化サービスです。(15秒毎の位置更新)

QR接近情報と位置情報連携

The diagram illustrates the integration of QR-based bus arrival information with various user interfaces. It starts with a QR code being scanned by a camera, which leads to a 'QR接近情報' (QR Arrival Information) page. From this central page, users can select their preferred display method: '楽PINA(アプリ)' (RakuPINA App), 'PINA-Web(ブラウザ)' (PINA-Web Browser), or 'バス停間位置表示(ブラウザ)' (Bus Stop Position Display Browser). The PINA App provides 5-second position updates and proximity alerts, while the PINA-Web and Bus Stop Position Display Browser services provide 15-second updates.

【参考】甲賀市コミバスがロケーションサービスに対応します！（甲賀市HP）：<https://www.city.koka.lg.jp/15976.htm>

■（既存の優良モデル等の活用に際した）地域独自の創意工夫

本市のコミュニティバスは子供から高齢者まで幅広い年齢層が利用することから、バスロケーションシステムの閲覧については、利用者の手段に合わせ、スマートフォン、PC等手段を選択して確認できるようにウェブ上（ブラウザベース）に構築し運用する。

また、将来的にはバス停等にデジタルサイネージ等で近接情報を表示することで、IT機器を利用できる人・利用できない人を問わず情報発信できるよう、ブラウザベースで利用できるシステムとする。

■ デジタル田園都市国家構想推進交付金（令和3年度補正予算措置分）採択事業との関連性

なし

■ 事業の成果を複数年にわたって計測するためのKPI（3カ年分）

【アウトプット指標（活動指標）】

KPI①	バスロケーションシステムへのアクセス数	種別	アウトプット	単位	アクセス数
KPIの概要、測定方法	バスロケーションシステムへの累計アクセス数。 運行状況等を表示するウェブサイトにてアクセスログ等を確認し測定する。				
事業成果等の計測に適する理由	バスの運行状況を確認するために、ウェブサイトにアクセスする必要があるため。 また、バスロケーションシステムは本事業でのみ使用しているため、本事業の成果測定に適している。				
	2023年度末		2024年度末		2025年度末
	3,000		10,000		15,000

KPI②	運行状況に関する電話問い合わせ件数	種別	アウトプット	単位	件/年
KPIの概要、測定方法	利用者から電話等によりバスの運行状況に関する電話を受けた件数。 電話を受けた職員により記録する。				
事業成果等の計測に適する理由	バスロケーションシステムを利用した人数が多ければ多いほど、市へ問い合わせをする人数が減少すると考えられるため。 (令和4年度実績：約40件)				
	2023年度末		2024年度末		2025年度末
	12 (R5.12~R6.3)		20		5

KPI③		種別	アウトプット	単位	
KPIの概要、測定方法					
事業成果等の計測に適する理由					
	2023年度末		2024年度末		2025年度末

■ 事業の成果を複数年にわたって計測するためのKPI（3カ年分）

【アウトカム指標（成果指標）】

KPI①	コミュニティバス利用者の満足度	種別	アウトカム	単位	ポイント
KPIの概要、測定方法	バスロケーションシステムを利用した人の5段階評価満足度の平均値。 サービスを利用した後に任意に回答可能なアンケート画面を表示し、回答してもらうことで測定する。				
事業成果等の計測に適する理由	バスロケーションシステムを利用し満足した人数が多ければ多いほど、コミュニティバス利用促進に効果があると考えられるため。				
	2023年度末		2024年度末		2025年度末
	2.8		3.0		3.5

KPI②	コミュニティバス利用者	種別	アウトカム	単位	人/年
KPIの概要、測定方法	市内を運行するコミュニティバスの年間利用者数。 白井市コミュニティバス運行に際して利用者数を計測しているため、その値を利用する。 ○直近の利用者数：56,167人（R4.4～R5.1）				
事業成果等の計測に適する理由	白井市地域公共交通網形成計画により、市内の公共交通網の維持・利用者増を目標としているため。 また、既存の指標は年間の乗降客数等で把握しており、本KPIについても年間の人数で計測する。				
	2023年度末		2024年度末		2025年度末
	70,000		72,500		74,900

KPI③		種別	アウトカム	単位	
KPIの概要、測定方法					
事業成果等の計測に適する理由					
	2023年度末		2024年度末		2025年度末

■ デジタル原則（構造改革のための基本原則）の遵守

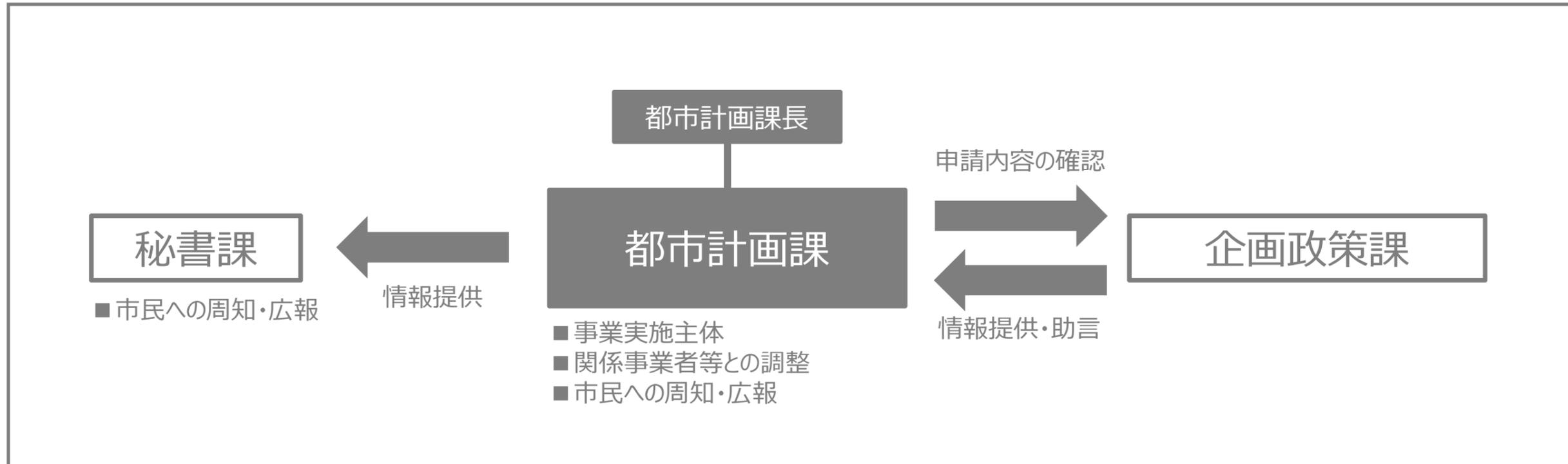
☑ 申請事業の実施にあたっては、デジタル原則（構造改革のための基本原則）を遵守して取り組む

第7層 新たな価値の創出	改革を通じて実現すべき価値 (デジタル社会を形成するための基本原則：①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献)	
アーキテクチャ	構造改革のためのデジタル原則	
第6層 業務改革・ BPR／組織	原則① デジタル完結・自動化原則	書面、目視、常駐、実地参加等を義務付ける手続・業務について、デジタル処理での完結、機械での自動化を基本とし、行政内部も含めエンドツーエンドでのデジタル対応を実現すること。国・地方公共団体を挙げてデジタルシフトへの組織文化作りと具体的対応を進めること。
第5層 ルール	原則② アジャイルガバナンス原則 (機動的で柔軟なガバナンス)	一律かつ硬直的な事前規制ではなく、リスクベースで性能等を規定して達成に向けた民間の創意工夫を尊重するとともに、データに基づくEBPMを徹底し、機動的・柔軟で継続的な改善を可能とすること。データを活用して政策の点検と見直しをスピーディに繰り返す、機動的な政策形成を可能とすること。
第4層 利活用環境	原則③ 官民連携原則 (GtoBtoCモデル)	公共サービスを提供する際に民間企業のUI・UXを活用するなど、ユーザー目線で、ベンチャーなど民間の力を最大化する新たな官民連携を可能とすること。
第3層 連携基盤	原則④ 相互運用性確保原則	官民で適切にデータを共有し、世界最高水準のサービスを享受できるよう、国・地方公共団体や準公共といった主体・分野間のばらつきを解消し、システム間の相互運用性を確保すること。
第2層 データ	原則⑤ 共通基盤利用原則	ID、ベースレジストリ等は、国・地方公共団体や準公共といった主体・分野ごとの縦割りで独自仕様のシステムを構築するのではなく、官民で広くデジタル共通基盤を利用するとともに、調達仕様の標準化・共通化を進めること。
第1層 インフラ		

参考：デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン（デジタル臨時行政調査会）

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/cb5865d2-8031-4595-8930-8761fb6bbe10/e3650360/20220603_meeting_administrative_research_outline_07.pdf

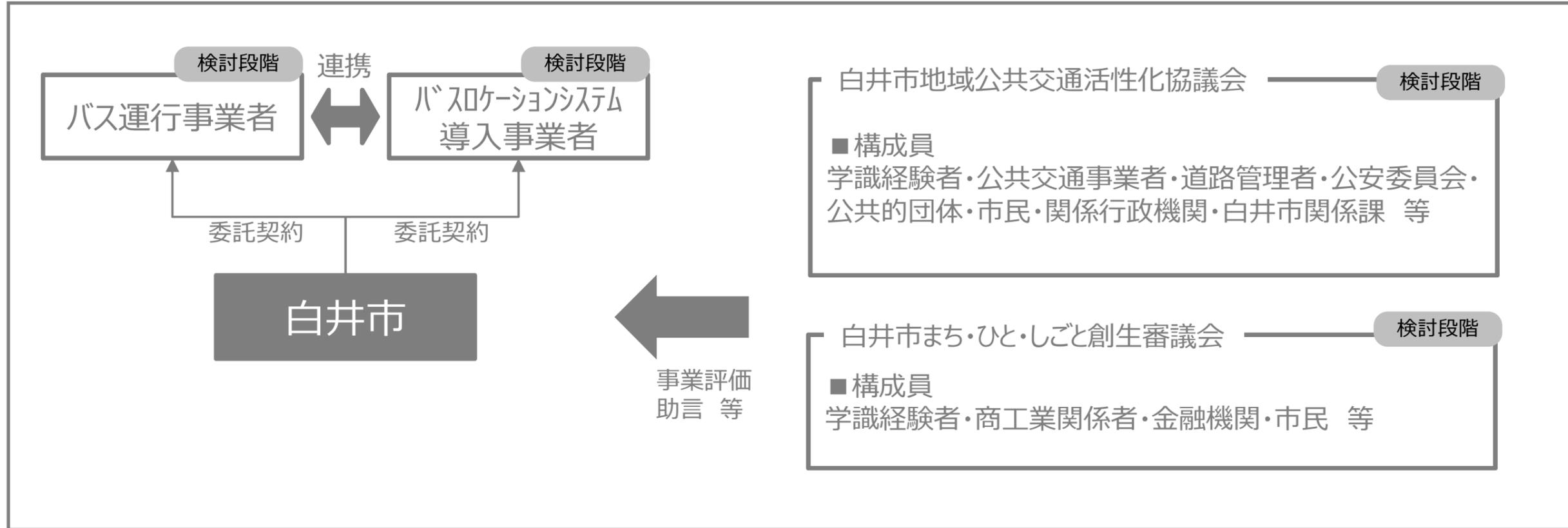
■ 庁内の推進体制



【各課室の役割】

	名称	役割
1	都市計画課長	・ 事業実施責任者
2	都市計画課	・ 事業全体のマネージメント・進捗管理、関係事業者等との調整市民への周知・広報
3	企画政策課	・ デジタル田園都市国家構想交付金に係る申請事業を所管 ・ デジタル田園都市国家構想交付金に係る助言 ・ まち・ひと・しごと創生審議会等を活用した効果検証の実施
4	秘書課	・ 市民への周知・広報
5		

■ 事業推進体制



	名称	役割
1	白井市	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の立案 契約・報告等の事業全般の管理
2	バス運行事業者	<ul style="list-style-type: none"> バスの運行 バスロケーションシステム導入及びに運用に関する協力
3	バスロケーションシステム導入事業者	<ul style="list-style-type: none"> 仕様に基づくシステム設計 システム運用・保守 運用における課題抽出
4	白井市地域公共交通活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> 事業の評価、助言等

	名称	役割
5	白井市まち・ひと・しごと創生審議会	<ul style="list-style-type: none"> 事業の評価、助言等
6		
7		
8		

■ PDCAの実施体制

バスロケーションシステムの導入は、白井市地域公共交通計画においてもコミュニティバスの運行サービスの見直しの一つに掲げており、当該計画の推進にあたり、白井市地域公共交通活性化協議会においてPDCAを実施する。

また、まち・ひと・しごと創生審議会において、産学や市民などの多角的な視点からの評価を行い、改善を図ることで、事業の効率的・効果的な推進を図る。

白井市地域公共交通活性化協議会

- 協議会の位置づけ
地域公共交通活性化再生法第6条に基づく法定協議会
- 構成員
学識経験者・公共交通事業者・道路管理者・公安委員会・公共的団体・市民・関係行政機関・白井市関係課 等

白井市まち・ひと・しごと創生審議会

- 構成員
学識経験者・商工業関係者・金融機関・市民 等

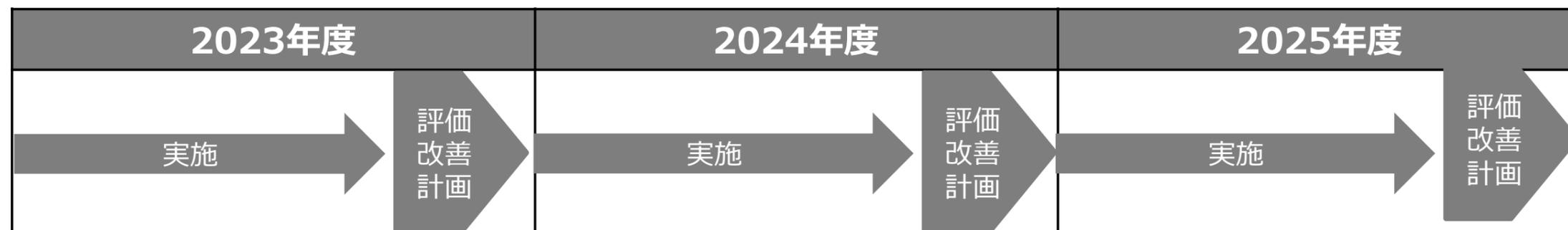
■ PDCAの方法（有効性を高める工夫）

白井市地域公共交通計画事業と併せ、年度ごとにPDCAサイクルの考え方により推進する。

具体的には、アウトプット及びアウトカム指標として設定したKPIの4項目について、バス運行状況等を勘案しつつ、総合的に評価し、翌年度の改善項目を決定する。

また、市民、交通事業者、学識経験者等の多様な立場を構成員とする協議会で評価を行うことにより、各視点から様玉な意見を聴取し、有効性を高めます。

推進スケジュール



■ 実装計画（実装までのプロセス・スケジュール）



■ 実装計画（事業経費内訳）

（全て単位：千円）

別紙1-2「実装計画に係る事業経費内訳」のとおり

■ 運営計画（中長期スケジュール）

	2023年度	2024年度	2025年度
バスロケーションシステムの改善・機能拡充	システム実装・運用	利用状況に合わせた必要な追加機能の検討	利用状況に合わせた必要な追加機能の検討・実装
ユーザー獲得に向けた周知広報	事前周知	広報、利用啓発	広報、利用啓発

■ 運営計画（収支予定）

（全て単位：千円）

別紙1-2「運営計画に係る収支予定」のとおり。

別紙 1 デジタル実装タイプ（TYPE1）実施計画

申請者情報

1

都道府県名	千葉県
市区町村等名	白井市
地方公共団体コード	122327
担当部局名	総務部 秘書課
責任者名（ふりがな）／役職	齊藤 祐二（さいとう ゆうじ）／秘書課長
担当者名（ふりがな）／役職	今井 貴子（いまい たかこ）／広聴・魅力発信係 係長
電話番号（代表・直通）	047-401-6913
メールアドレス	miryoku@city.shiroi.lg.jp
マイナンバーカード申請件数 （2023年1月末時点）	44,829件
マイナンバーカード申請率 （2023年1月末時点）	71.47%
R3補正「デジタル田園都市国家構想 推進交付金デジタル実装タイプ」 採択事業数	TYPE1：0事業
	TYPE2/3：0事業

実施地域	千葉県白井市	事業費	468千円
実施主体	千葉県白井市	人口	62,845人 (R4.12月末)
事業概要	地域で起きている様々なまちの課題（道路や公園施設の損傷等）をスマートフォンアプリを使って市民が投稿することで、市民と自治体、市民と市民の間で課題を共有、市民と自治体が協働対応することにより、効率的に課題を解決するもの。		
具体サービス	<p>【市民協働投稿サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンアプリ「My City Report」を通じて道路や公園施設の不具合箇所を気軽に投稿できる環境を提供 スマートフォンの位置情報を利用して場所の特定と不具合箇所を写真で表示し、不具合箇所の説明が容易にできるような項目を設定 投稿を受けた不具合箇所の対応状況をwebで表示させ市民と課題を共有 	 <p>画像は「My City Report」ホームページより引用</p>	
主なKPI	<p>【アウトプット指標（活動指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アプリ「My City Report」のダウンロード累計数 ②アプリ「My City Report」の投稿数 	<p>【アウトカム指標（成果指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民協働投稿サービスの満足度 	

■ 事業の実施によって解決を図る課題及び実現したい地域像

■ 事業の実施によって解決を図る課題

現在、市民からの問い合わせは、窓口や電話、メールなどで受け付けているが、担当課に伝わるまでに時間がかかっている状況である。

また、状況確認のため、担当課から折り返し市民に問い合わせを行う必要があり、スムーズな対応ができていないことが課題となっている。

本アプリの導入により、直接、担当課に情報が届くことで、道路等の不具合箇所の早期発見、早期対応につながり、不具合箇所については現場に行く前に状況確認ができ、また、対応状況を市民と自治体間で情報共有できるようになることで利便性を向上させ、上記課題の解決を図る。

■ 事業の実施により将来的に実現したい地域像

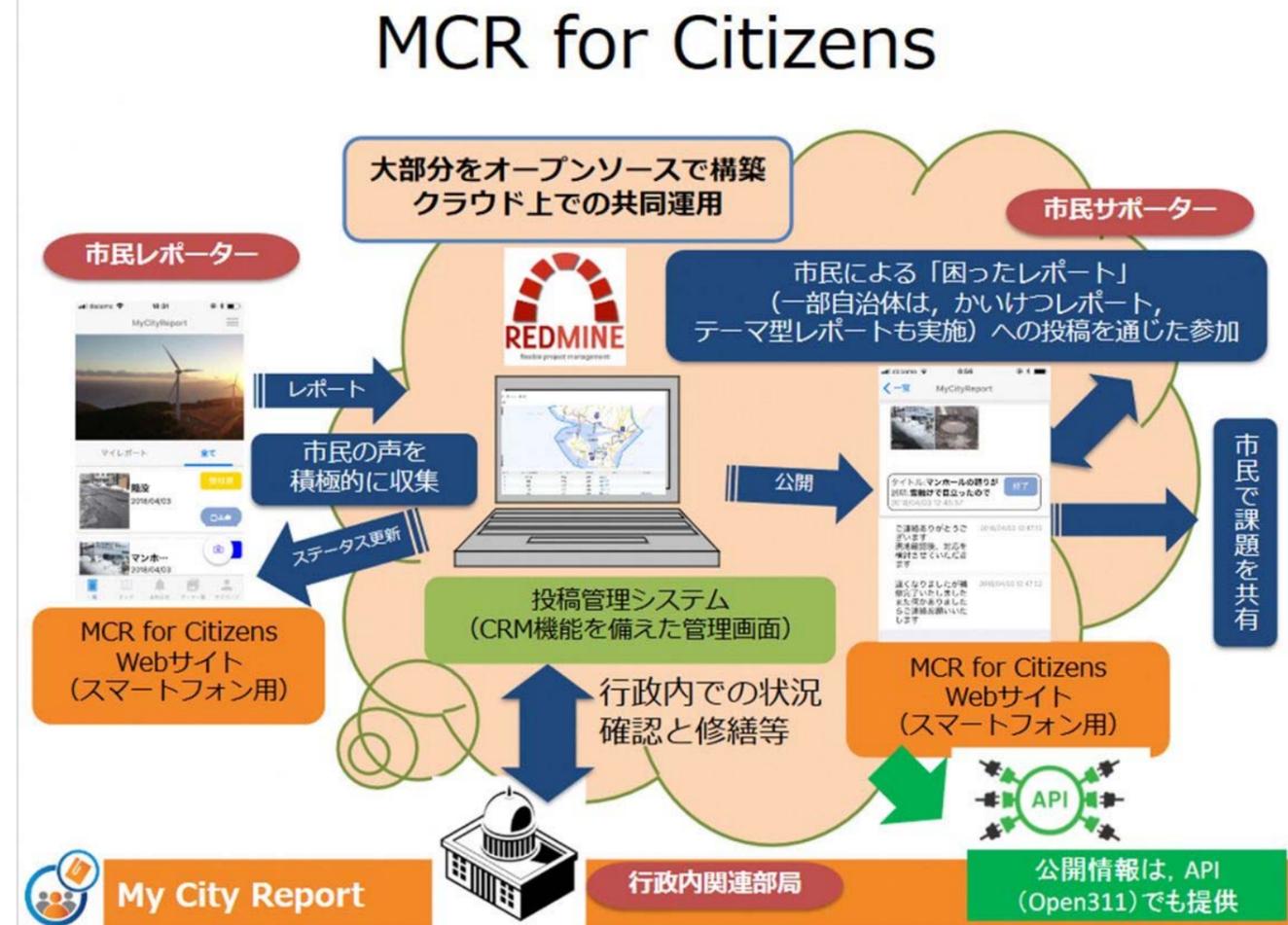
・情報通信機器の中でパソコンよりもスマートフォンの保有率が高いことから、市民にとってスマートフォンはいつでもどこでも気軽に活用できるツールとなっている。スマートフォンを用いて市役所とつながる手段を増やすことで、学生や子育て世代など、市政に関わりが薄い層にも市民参加を促し、市が掲げる「市民参加・協働によるまちづくり」の実現を図る。

■ サービス内容

サービス名	市民協働投稿サービス	事業費	468千円
ターゲット	市民		
展開エリア	千葉県白井市		

サービス内容（事業分野：⑦インフラメンテナンス）

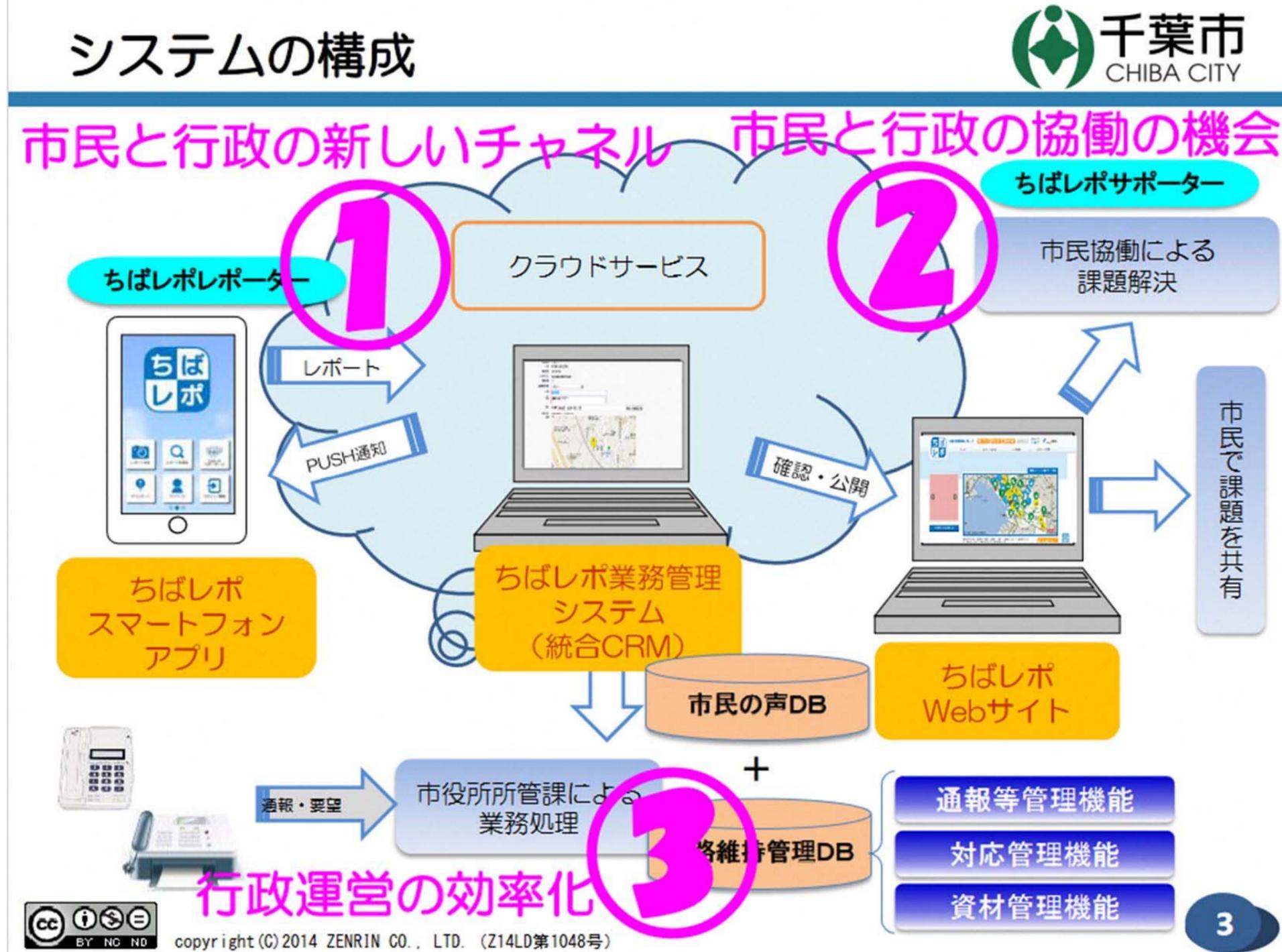
- ・スマートフォンアプリを活用して、いつでもどこでも道路等の不具合箇所を具体的に投稿できる。
- ・投稿情報を共有化することで、不具合箇所の対応状況をwebで確認することができる。
- ・市政にあまり携わることがない層への市民参加のきっかけづくりとなる。



画像は「My City Report」ホームページより引用

■ 参考とした他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービス

千葉市「ちばレポ（My City Report）」 ※画像は「千葉市」ホームページより引用
<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kohokocho/chibarepo.html>



■（既存の優良モデル等の活用の際した）地域独自の創意工夫

・スマートフォンアプリを用いて市役所とつながる手段を増やすことで、学生や子育て世代など、市政に関わりが少ない層にも市民参加を促し、市が掲げる「市民参加・協働によるまちづくり」の実現を図りたいと考えている。

■ デジタル田園都市国家構想推進交付金（令和3年度補正予算措置分）採択事業との関連性

なし

■ 事業の成果を複数年にわたって計測するためのKPI（3カ年分）

【アウトプット指標（活動指標）】

KPI①	アプリ「My City Report」のダウンロード累計数	種別	アウトプット	単位	ダウンロード数
KPIの概要、測定方法	市民協働投稿サービスを提供するためのアプリ「My City Report」がダウンロードされた累計数。アプリストアにて確認し測定する。				
事業成果等の計測に適する理由	当サービスを利用するためには当アプリから申請し利用する必要があるため。また、当アプリは本事業でのみ使用しているため、本事業の成果測定に適している。				
	2023年度末		2024年度末		2025年度末
	50		200		400

KPI②	②アプリ「My City Report」の投稿数	種別	アウトプット	単位	投稿数
KPIの概要、測定方法	実際に当アプリで投稿した人数を「投稿管理システム」にて測定する。				
事業成果等の計測に適する理由	道路等の不具合箇所についての問い合わせが年間約500件あり、当サービスの投稿件数が多いほど、市民参加が推し進められると考えられるため。				
	2023年度末		2024年度末		2025年度末
	30		50		100

KPI③		種別	アウトプット	単位	
KPIの概要、測定方法					
事業成果等の計測に適する理由					
	2023年度末		2024年度末		2025年度末

■ 事業の成果を複数年にわたって計測するためのKPI（3カ年分）

【アウトカム指標（成果指標）】

KPI①	市民協働投稿サービスの満足度	種別	アウトカム	単位	ポイント
KPIの概要、測定方法	市民協働投稿サービスを利用した人の5段階評価満足度の平均値。 当サービス利用者にアンケートを実施して測定する。				
事業成果等の計測に適する理由	当サービスを利用し満足した人数が多ければ多いほど、市民参加の推進に効果があると考えられるため。 また、アンケートにて任意で不満な点を記入してもらうことで、サービスの改善を図る。				
	2023年度末		2024年度末		2025年度末
	2.8		3.0		3.2

KPI②		種別	アウトカム	単位	
KPIの概要、測定方法					
事業成果等の計測に適する理由					
	2023年度末		2024年度末		2025年度末

KPI③		種別	アウトカム	単位	
KPIの概要、測定方法					
事業成果等の計測に適する理由					
	2023年度末		2024年度末		2025年度末

■ デジタル原則（構造改革のための基本原則）の遵守

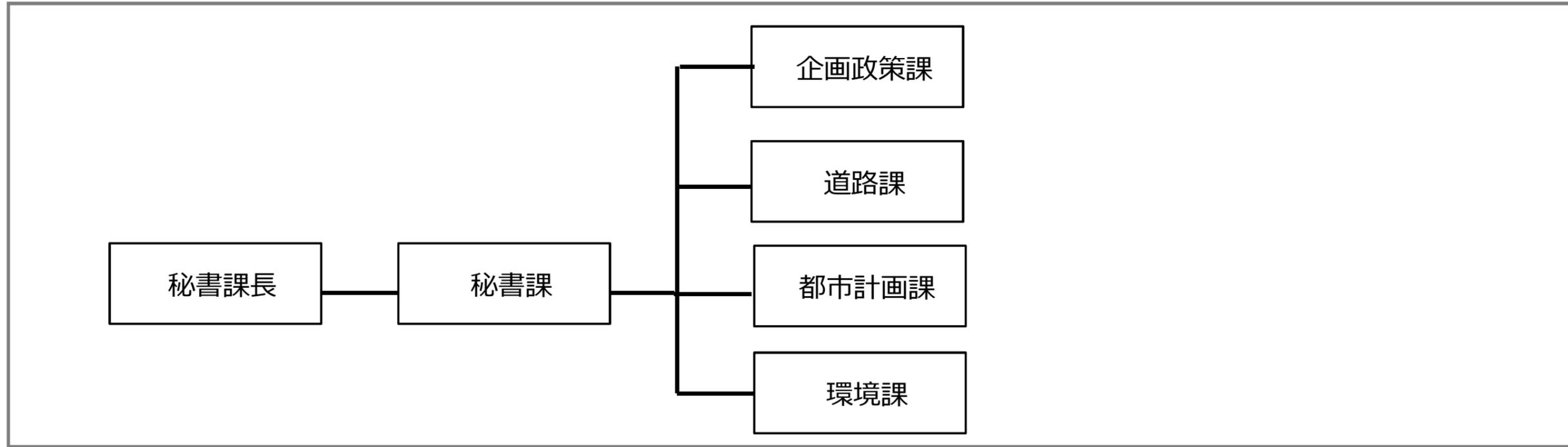
☑ 申請事業の実施にあたっては、デジタル原則（構造改革のための基本原則）を遵守して取り組む

第7層 新たな価値の創出	改革を通じて実現すべき価値 (デジタル社会を形成するための基本原則：①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献)	
アーキテクチャ	構造改革のためのデジタル原則	
第6層 業務改革・ BPR／組織	原則① デジタル完結・自動化原則	書面、目視、常駐、実地参加等を義務付ける手続・業務について、デジタル処理での完結、機械での自動化を基本とし、行政内部も含めエンドツーエンドでのデジタル対応を実現すること。国・地方公共団体を挙げてデジタルシフトへの組織文化作りと具体的対応を進めること。
第5層 ルール	原則② アジャイルガバナンス原則 (機動的で柔軟なガバナンス)	一律かつ硬直的な事前規制ではなく、リスクベースで性能等を規定して達成に向けた民間の創意工夫を尊重するとともに、データに基づくEBPMを徹底し、機動的・柔軟で継続的な改善を可能とすること。データを活用して政策の点検と見直しをスピーディに繰り返す、機動的な政策形成を可能とすること。
第4層 利活用環境	原則③ 官民連携原則 (GtoBtoCモデル)	公共サービスを提供する際に民間企業のUI・UXを活用するなど、ユーザー目線で、ベンチャーなど民間の力を最大化する新たな官民連携を可能とすること。
第3層 連携基盤	原則④ 相互運用性確保原則	官民で適切にデータを共有し、世界最高水準のサービスを楽しむよう、国・地方公共団体や準公共といった主体・分野間のばらつきを解消し、システム間の相互運用性を確保すること。
第2層 データ	原則⑤ 共通基盤利用原則	ID、ベースレジストリ等は、国・地方公共団体や準公共といった主体・分野ごとの縦割りで独自仕様のシステムを構築するのではなく、官民で広くデジタル共通基盤を利用するとともに、調達仕様の標準化・共通化を進めること。
第1層 インフラ		

参考：デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン（デジタル臨時行政調査会）

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/cb5865d2-8031-4595-8930-8761fb6bbe10/e3650360/20220603_meeting_administrative_research_outline_07.pdf

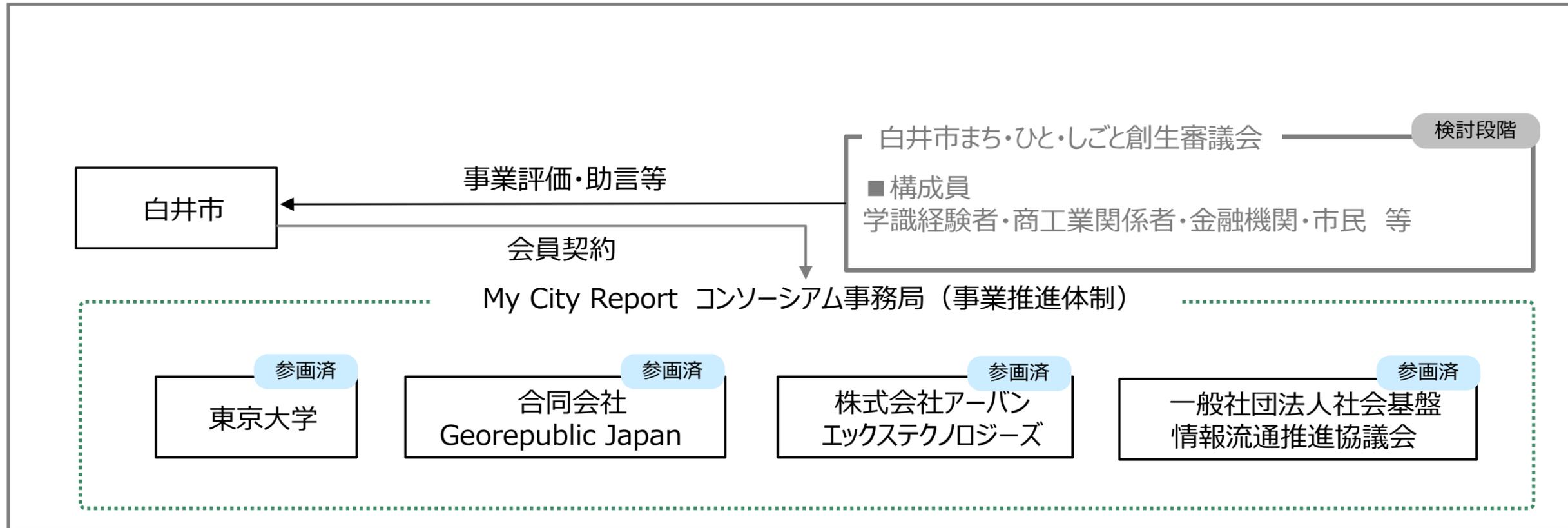
■ 庁内の推進体制



【各課室の役割】

	名称	役割
1	秘書課長	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施責任者
2	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 関係するステークホルダーとの調整 市民向けの周知、広報 事業全体のマネージメント、進捗管理
3	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> デジタル田園都市国家構想交付金に係る申請事業を所管 デジタル田園都市国家構想交付金に係る助言 まち・ひと・しごと創生審議会等を活用した効果検証の実施
4	道路課	<ul style="list-style-type: none"> 投稿に対する対応
5	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 投稿に対する対応
6	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 投稿に対する対応

■ 事業推進体制



	名称	役割
1	白井市	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の立案 報告書作成をはじめとする事業全般の管理、統括業務内諾済
2	一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> 協議会への参加 システム設計 事業実施に係るノウハウの提供
3	東京大学	<ul style="list-style-type: none"> 協議会への参加 システム設計
4	合同会社 Georepublic Japan	<ul style="list-style-type: none"> 協議会への参加 システム設計

	名称	役割
5	株式会社アーバンエックステクノロジーズ	<ul style="list-style-type: none"> 協議会への参加 システム設計
6	白井市まち・ひと・しごと創生審議会	<ul style="list-style-type: none"> 事業の評価、助言等

■ PDCAの実施体制

関係課等で定期的に報告会を実施し、必要があれば運用方針の見直しを行う。

当該事業を含むデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した事業においては、白井市まち・ひと・しごと創生審議会を活用し実施し、産学や市民などの多角的な視点からの評価を行い改善を図ることで、事業の効率的・効果的な推進を図る。

白井市まち・ひと・しごと創生審議会

- 構成員
学識経験者・商工業関係者・金融機関・市民 等

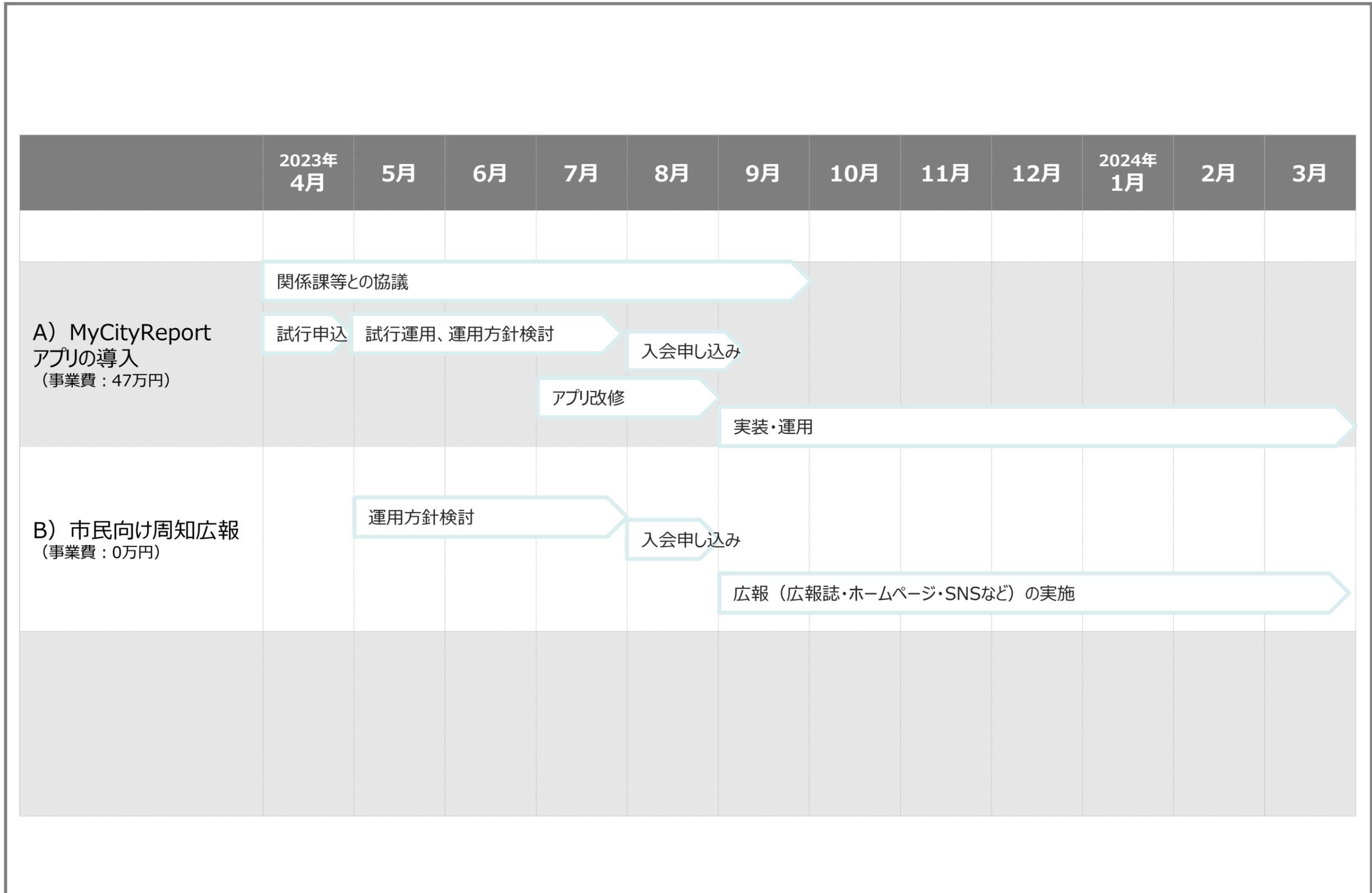
■ PDCAの方法（有効性を高める工夫）

年1回「市民アンケート」を実施し、利用者ニーズ（改善点）や満足度を把握し、運用方針等の見直しを行う。

アプリ利用者アンケートの結果や見直し内容を踏まえ、KPIに基づき白井市まち・ひと・しごと創生審議会による効果検証を毎年度実施し、産学や市民などの多角的な視点からの評価を行うことで、事業の効率的・効果的な推進を図る。ともに、評価結果を踏まえ、次年度事業に向けた利用率の向上や満足度向上への改善を行い、有効性を高めます。

2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度
・前年度事業の効果検証	・前年度事業の効果検証 (前年度評価への対応状況を含む)	・前年度事業の効果検証 (前年度評価への対応状況を含む)

■ 実装計画（実装までのプロセス・スケジュール）



■ 実装計画（事業経費内訳）

（全て単位：千円）

別紙1-2「実装計画に係る事業経費内訳」のとおり

■ 運営計画（中長期スケジュール）

※実装後2年間における、サービス範囲の拡充や提供エリアの拡大、サービスの普及に向けた取組など、サービスを継続して提供していくための具体的取組について記載すること

	2023年度	2024年度	2025年度
ユーザー獲得に向けた周知広報	広報（広報紙、ホームページ、SNSなど）の実施 	広報の実施、講習会の検討 	広報の実施、講習会の検討 
※不具合箇所の解消による市民満足度を高めるため、市の対応の充実を図る。			

■ 運営計画（収支予定）

（全て単位：千円）

別紙1-2「運営計画に係る収支予定」のとおり。

別紙 1 デジタル実装タイプ（TYPE1）実施計画

申請者情報

1

都道府県名	千葉県
市区町村等名	白井市
地方公共団体コード	122327
担当部局名	都市建設部建築宅地課
責任者名（ふりがな）／役職	藤川 敦史（ふじかわ あつし）／建築宅地課長
担当者名（ふりがな）／役職	秋本 裕幸（あきもと ひろゆき）／建築宅地課 主査
電話番号（代表・直通）	047-401-4675
メールアドレス	kenchikutakuchi@city.shiroi.lg.jp
マイナンバーカード申請件数 （2023年1月末時点）	44,829件
マイナンバーカード申請率 （2023年1月末時点）	71.47%
R3補正「デジタル田園都市国家構想 推進交付金デジタル実装タイプ」 採択事業数	TYPE1：0事業
	TYPE2/3：0事業

<p>実施地域</p>	<p>千葉県白井市(建築基準法施行令第148条第1項に係る建築物又は工作物の関するもの)</p>	<p>事業費</p>	<p>3,674千円</p>
<p>実施主体</p>	<p>千葉県白井市</p>	<p>人口</p>	<p>62,845人 (R4.12月末)</p>
<p>事業概要</p>	<p>窓口業務（建築計画概要書の写しの交付及び建築台帳記載証明書の交付業務）で提供するための建築確認情報を、建築行政地図情報システムを導入することにより、証明書等の発行業務を電子化し、的確かつ時間短縮することが可能となり、市民サービスの向上効果を見込んでいる。</p>		
<p>具体サービス</p>	<p>千葉県、県出先機関、その他の行政庁の多くで導入済の地図システムと建築確認情報をリンクすることで、検索性が向上する。</p> <p>【建築行政地図情報システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICBA（（一財）建築行政情報センター）共用データベースシステムのサブシステム 		
<p>主なKPI</p>	<p>【アウトプット指標（活動指標）】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①建築計画概要書の写しの交付 ②建築台帳記載証明書の交付 	<p>【アウトカム指標（成果指標）】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 1件あたりの窓口待ち時間の短縮 ② 1件あたりの窓口待ち時間の短縮 	

■ 事業の実施によって解決を図る課題及び実現したい地域像

■ 事業の実施によって解決を図る課題

当市は限定特定行政庁として、建築基準法施行令第148条第1項に係る建築物又は工作物の関するものを所管し、その範囲内において、建築確認や建築相談等の窓口業務を行っている。

その他の建築物又は工作物は、既に同システムを導入済みの千葉県及び県出先機関によって、効率的な窓口業務を行っているため、同じ市内の建築物又は工作物であっても所管によって、提供できる市民サービス（建築計画概要書の写しの交付及び建築台帳記載証明書の交付）の待ち時間が異なっています。

特に同システムが導入されていない当市については待ち時間が長くなってしまふことから、当市所管分を必要とする市民にとっては不便な状況のため、これらの解決を図ることが課題となっている。

■ 事業の実施により将来的に実現したい地域像

当市内に存する建築物又は工作物に係る建築確認情報に関する窓口業務について、所管（県・県出先・市）ごとに異なる市民サービスを平準化することで、利便性を向上させる。

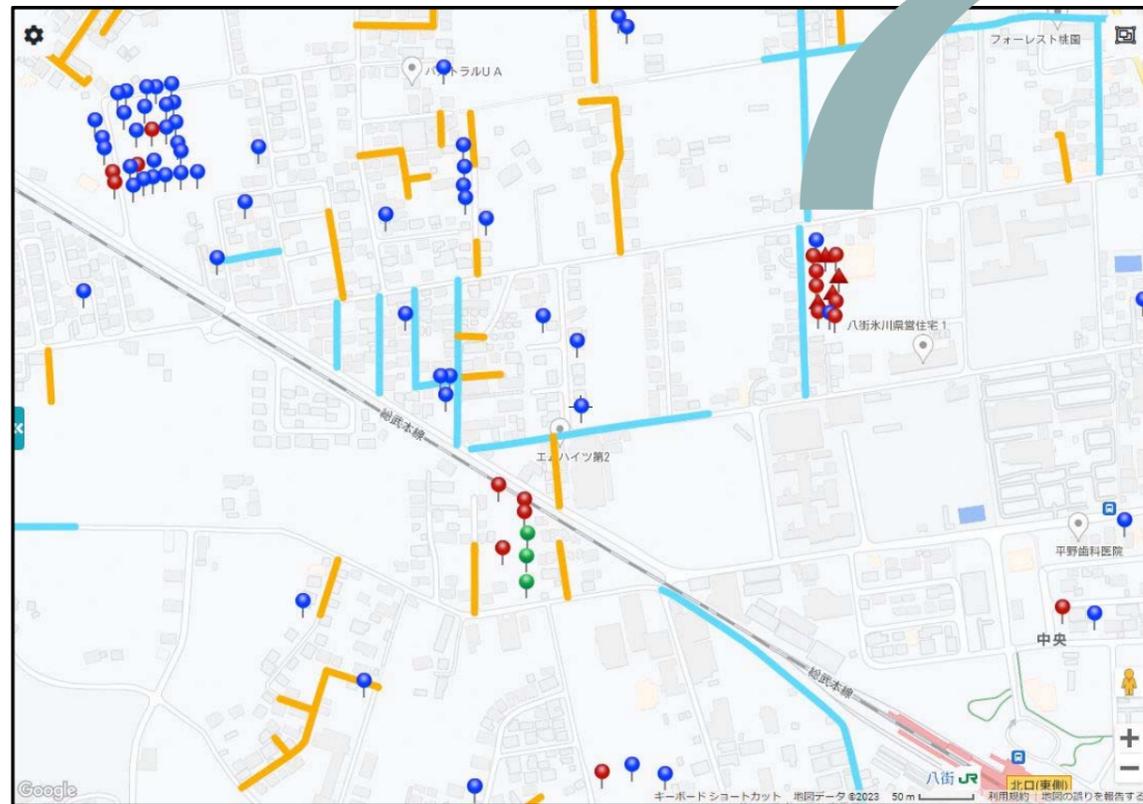
■ サービス内容

サービス名	建築計画概要書の写しの交付及び建築台帳記載証明書の交付業務サービス	事業費	3,674千円
ターゲット	建築物の改修・建替え、売買を行いたい市民等に対し、設計・施工・仲介等をする建築関係企業等		
展開エリア	千葉県白井市（限定特定行政庁の所管範囲内）		

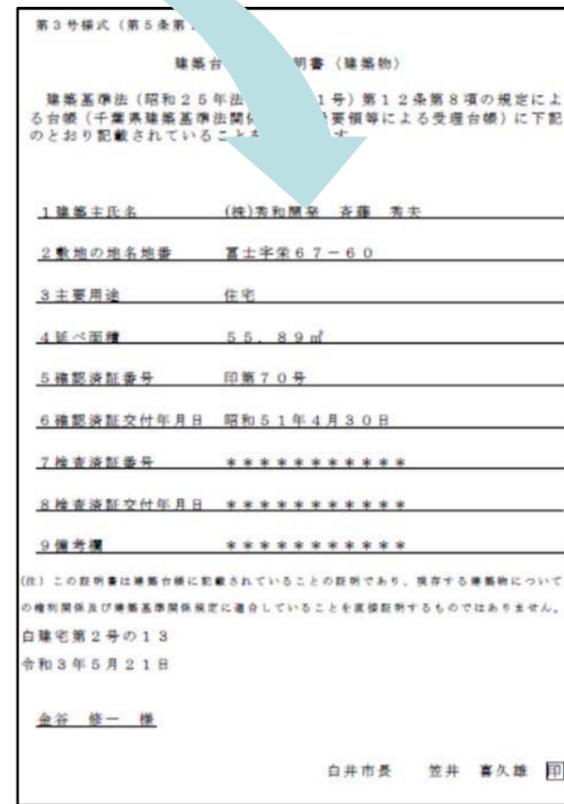
サービス内容（事業分野：①行政サービス）

※申請事業の実施によって、建築確認情報（建築計画概要書の写しの交付及び建築台帳記載証明書の交付）の提供時間を短縮という直接的な裨益のほか、ターゲットへの利便性が向上することで一戸建ての住宅流通が活性化することによる間接的な裨益効果も見込まれる。

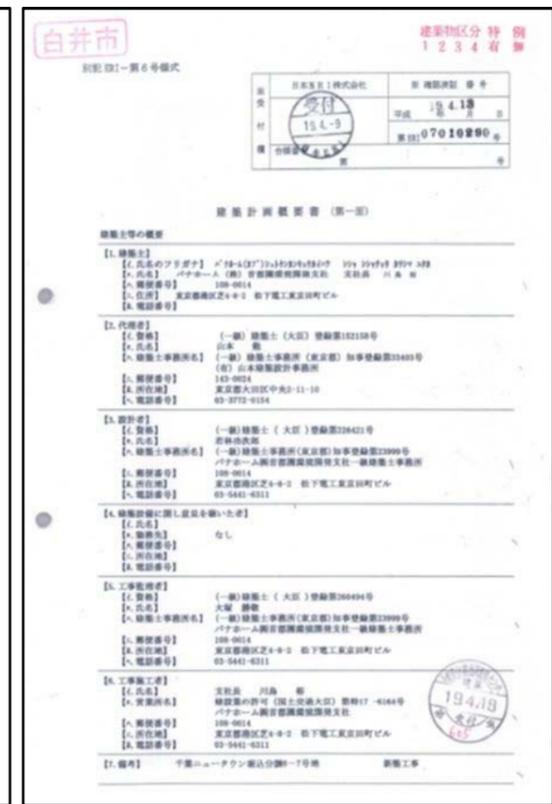
建築物の所在の検索が容易となり時間短縮が図れる



建築行政地図情報のイメージ画面



建築台帳記載証明書



建築計画概要書

■ 参考とした他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービス

千葉県は既に導入している建築行政地図情報システム（通称：チーバくんシステム）は、ICBA（（一財）建築行政情報センター）の建築情報共用データシステムのサブシステムで、これにより効率的な窓口業務を行っている。本事業で導入予定のものは、これらを参考としている。

The screenshot displays the 'Cheebakun System' interface, which is used for building administration. It features several key components:

- ホーム画面 (Home Screen):** Shows the system name, a welcome message, and a navigation menu.
- 建築物検索画面 (Building Search Screen):** Includes search filters for location, group, and building type, along with a search button.
- 建築物管理画面 (Building Management Screen):** Displays a table of building records with columns for group, date, and status.
- 地図画面 (Map Screen):** A map view showing building footprints and markers, with a sidebar for search conditions and a list of designated roads.

通称：チーバくんシステムの操作画面の例

■（既存の優良モデル等の活用にあたって）地域独自の創意工夫

既存の優良モデル等を活用することで、導入コストの低廉化を実現しつつ、当市内に存する建築物又は工作物に係る建築確認情報に関する窓口サービス提供時間を、千葉県及び県出先機関と同等とすることで、異なっていた市民サービスを平準化ができ、利便性が向上する。

また、維持管理コストについても、スケールメリットを活かした低廉化が期待でき、将来的には本格運用が見込まれる指定確認検査機関からの電子報告における建築確認、情報の紐付けも容易となるなど拡張性も見込まれる。

■ デジタル田園都市国家構想推進交付金（令和3年度補正予算措置分）採択事業との関連性

なし

■ 事業の成果を複数年にわたって計測するためのKPI（3カ年分）

【アウトプット指標（活動指標）】

KPI①	建築計画概要書の写しの交付	種別	アウトプット	単位	交付件数
KPIの概要、測定方法	過去3年の交付実績の平均件数を上回ることを各年度ごとの活動指標として設定し、窓口での交付件数の累計数を台帳にて確認する。				
事業成果等の計測に適する理由	受付番号を台帳管理によって取得するため成果測定に適している。				
	2023年度末		2024年度末		2025年度末
	130		260		390

KPI②	建築台帳記載証明書の交付	種別	アウトプット	単位	交付件数
KPIの概要、測定方法	過去3年の交付実績の平均件数を上回ることを各年度ごと活動指標として設定し、窓口での交付件数の累計数を台帳にて確認する。				
事業成果等の計測に適する理由	受付番号を台帳管理によって取得するため成果測定に適している。				
	2023年度末		2024年度末		2025年度末
	130		260		390

KPI③		種別	アウトプット	単位	
KPIの概要、測定方法					
事業成果等の計測に適する理由					
	2023年度末		2024年度末		2025年度末

■ 事業の成果を複数年にわたって計測するためのKPI（3カ年分）

【アウトカム指標（成果指標）】

KPI①	建築計画概要書の写しの交付待ち時間	種別	アウトカム	単位	分/件
KPIの概要、測定方法	現在の待ち時間は15分で、本サービスにより3割程度の時間短縮を成果指標として設定する。サービス開始から終了までの処理時間を、職員間で計測する。				
事業成果等の計測に適する理由	住民や事業者の負担となっている窓口サービス提供時間の平準化（短縮）を目的としているため。				
	2023年度末		2024年度末		2025年度末
	10		10		10

KPI②	建築台帳記載証明書の交付待ち時間	種別	アウトカム	単位	分/件
KPIの概要、測定方法	現在の待ち時間は15分で、本サービスにより3割程度の時間短縮を成果指標として設定する。サービス開始から終了までの処理時間を、職員間で計測する。				
事業成果等の計測に適する理由	住民や事業者の負担となっている窓口サービス提供時間の平準化（短縮）を目的としているため。				
	2023年度末		2024年度末		2025年度末
	10		10		10

KPI③		種別	アウトカム	単位	
KPIの概要、測定方法					
事業成果等の計測に適する理由					
	2023年度末		2024年度末		2025年度末

■ デジタル原則（構造改革のための基本原則）の遵守

☑ 申請事業の実施にあたっては、デジタル原則（構造改革のための基本原則）を遵守して取り組む

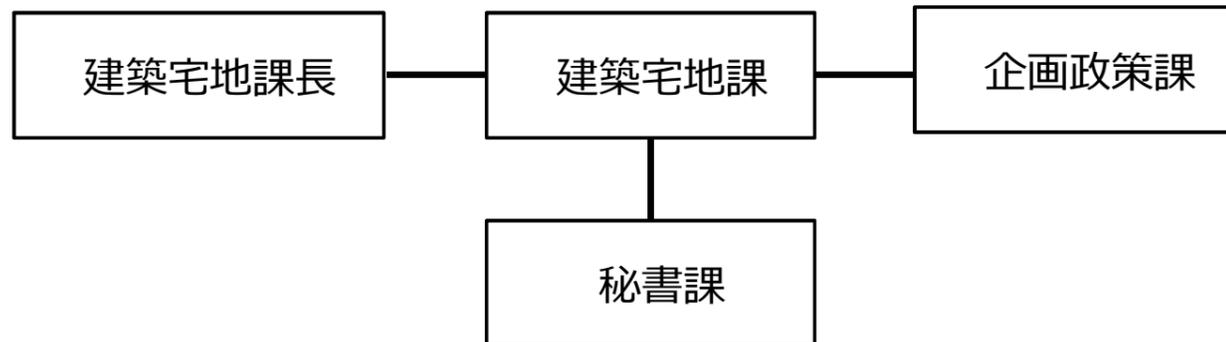
第7層 新たな価値の創出	改革を通じて実現すべき価値 (デジタル社会を形成するための基本原則：①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献)	
アーキテクチャ	構造改革のためのデジタル原則	
第6層 業務改革・BPR／組織	原則① デジタル完結・自動化原則	書面、目視、常駐、実地参加等を義務付ける手続・業務について、デジタル処理での完結、機械での自動化を基本とし、行政内部も含めエンドツーエンドでのデジタル対応を実現すること。国・地方公共団体を挙げてデジタルシフトへの組織文化作りと具体的対応を進めること。
第5層 ルール	原則② アジャイルガバナンス原則 (機動的で柔軟なガバナンス)	一律かつ硬直的な事前規制ではなく、リスクベースで性能等を規定して達成に向けた民間の創意工夫を尊重するとともに、データに基づくEBPMを徹底し、機動的・柔軟で継続的な改善を可能とすること。データを活用して政策の点検と見直しをスピーディに繰り返す、機動的な政策形成を可能とすること。
第4層 利活用環境	原則③ 官民連携原則 (GtoBtoCモデル)	公共サービスを提供する際に民間企業のUI・UXを活用するなど、ユーザー目線で、ベンチャーなど民間の力を最大化する新たな官民連携を可能とすること。
第3層 連携基盤	原則④ 相互運用性確保原則	官民で適切にデータを共有し、世界最高水準のサービスを享受できるよう、国・地方公共団体や準公共といった主体・分野間のばらつきを解消し、システム間の相互運用性を確保すること。
第2層 データ	原則⑤ 共通基盤利用原則	ID、ベースレジストリ等は、国・地方公共団体や準公共といった主体・分野ごとの縦割りで独自仕様のシステムを構築するのではなく、官民で広くデジタル共通基盤を利用するとともに、調達仕様の標準化・共通化を進めること。
第1層 インフラ		

参考：デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン（デジタル臨時行政調査会）

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/cb5865d2-8031-4595-8930-8761fb6bbe10/e3650360/20220603_meeting_administrative_research_outline_07.pdf

■ 庁内の推進体制

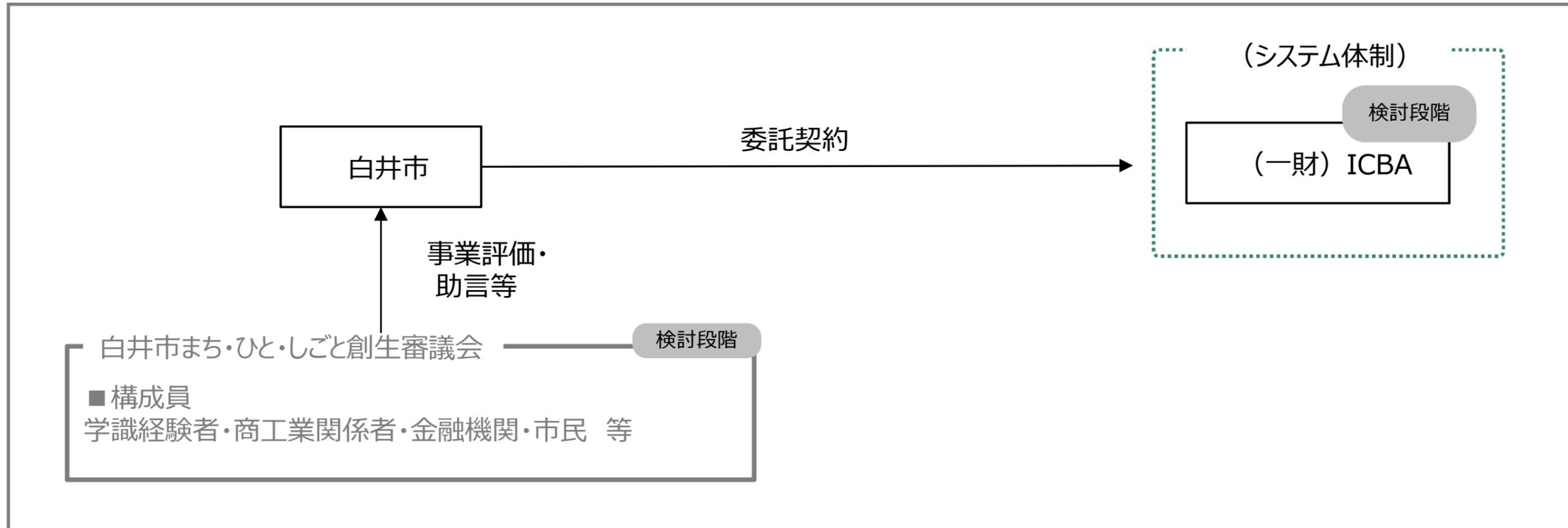
本事業の実施にあたり、庁内横断的に連携して事業の推進・効果検証、市民向けの周知等を行います。



【各課室の役割】

	名称	役割
1	建築宅地課長	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施責任者
2	建築宅地課	<ul style="list-style-type: none"> 事業全体のマネージメント・進捗管理、窓口対応業務
3	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けの周知・広報
4	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> デジタル田園都市国家構想交付金に係る申請事業を所管 デジタル田園都市国家構想交付金に係る助言 まち・ひと・しごと創生審議会等を活用した効果検証の実施
5		

■ 事業推進体制



	名称	役割
1	白井市	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の立案 報告書作成をはじめとする事業全般の管理・窓口対応業務の実行
2	(一財) ICBA	<ul style="list-style-type: none"> システム運営
3	白井市まち・ひと・しごと創生審議会	<ul style="list-style-type: none"> 事業の評価、助言等
4		

	名称	役割
5		
6		
7		
8		

■ PDCAの実施体制

担当課長と担当者において、自己評価の実施及び客観性を担保した事業の評価・分析を行う。

当該事業を含むデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した事業においては、白井市まち・ひと・しごと創生審議会を活用し実施し、産学や市民などの多角的な視点からの評価を行い改善を図ることで、事業の効率的・効果的な推進を図る。

白井市まち・ひと・しごと創生審議会

■ 構成員

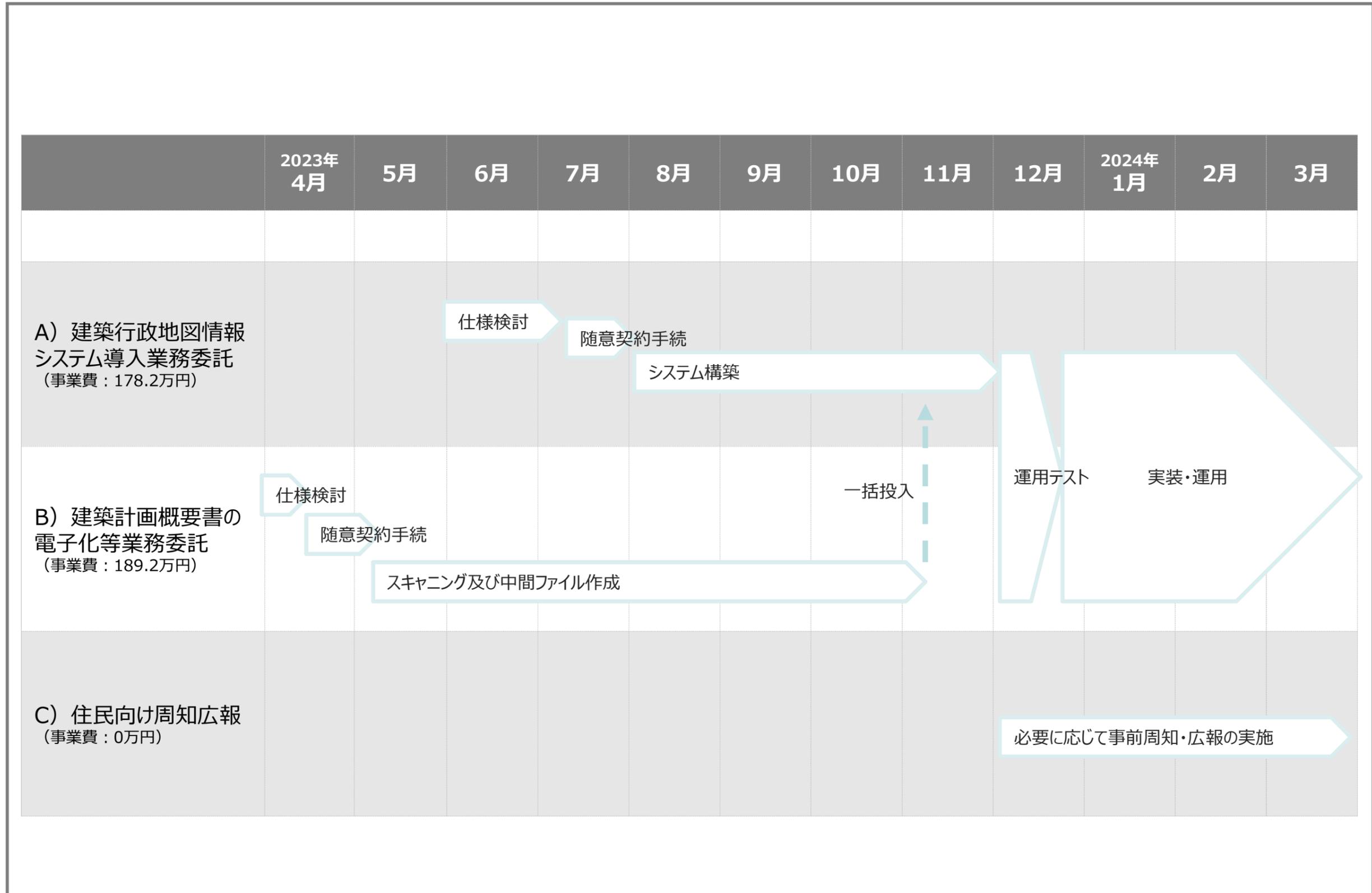
学識経験者・商工業関係者・金融機関・市民 等

■ PDCAの方法（有効性を高める工夫）

交付に係る待ち時間等を実測し、KPIに基づき担当課の評価も踏まえ、まち・ひと・しごと創生審議会を活用した効果検証を毎年実施し、産学や市民などの多角的な視点からの評価を行うことで、事業の効率的・効果的な推進を図るとともに、評価結果を踏まえ、次年度事業に向けた窓口運営の更なる効率化や利用数向上のための周知等への改善を行い、有効性を高めます。

2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度
・前年度事業の効果検証	・前年度事業の効果検証 (前年度評価への対応状況を含む)	・前年度事業の効果検証 (前年度評価への対応状況を含む)

■ 実装計画（実装までのプロセス・スケジュール）



■ 実装計画（事業経費内訳）

（全て単位：千円）

別紙1-2「実装計画に係る事業経費内訳」のとおり

■ 運営計画（中長期スケジュール）

記載例

	2023年度	2024年度	2025年度
窓口対応			
住民向け 周知広報		<p>必要に応じて事前周知・広報の実施</p>	

■ 運営計画（収支予定）

（全て単位：千円）

別紙1-2「運営計画に係る収支予定」のとおり。